

## 東広島市環境審議会 学生委員 募集要項

～ より良い環境を次の世代へ 市の環境と一緒に考えていただける人を募集します ～

東広島市では、東広島市環境基本条例第22条に基づき、東広島市環境審議会（以下、環境審議会という。）を設置しています。環境審議会では、市の環境をより良いものにするために、様々な検討や議論を行っています。このたび、環境審議会の委員として、熱意を持って真剣に考えていただける人を求め、学生委員を公募します。

### 1 環境審議会の概要

#### (1) 環境審議会の審議内容

市長の諮問機関として、市の環境の保全及び創出に関する基本的事項や環境基本計画などについて調査・審議を行う。

#### (2) 会議開催回数

年3回程度

#### (3) 任期

令和8年7月1日～令和10年6月30日

#### (4) 報酬等

審議会出席に応じ、市が定める報酬（日額9,200円）と交通費をお支払いします。

### 2 募集人員

3人以内

### 3 応募について

#### (1) 応募資格

次の全ての条件を満たす人

ア 令和8年4月1日現在、満18歳以上で、東広島市に在住、又は通学する学生

イ 年数回程度、平日の昼間に開催される会議に出席できる人

ウ 外国籍の方は、日本語を理解できる人

#### (2) 応募方法

「東広島市環境審議会委員応募申込書」に必要事項をご記入の上、市役所生活衛生課に持参または郵送、電子申請システムにてご応募ください。

### (3) 応募資料入手方法

募集要項及び応募申込書は、市役所生活衛生課で配布します。

また、市のホームページからもダウンロードや電子申請が可能です。

※詳しくはホームページをご覧ください。



### (4) 応募できる期間

令和8年5月13日（水）～5月27日（水） 17時（郵送の場合は必着）

## 4 選考について

選考委員会を設置し、選考します。

応募書類及び面接により選考します。

なお、応募者が多数の場合は、応募書類により第1次選考を行うことがあります。

面接は、令和8年6月5日（金）の午前10時（予定）から東広島芸術文化ホールくらら（東広島市西条栄町7-19）で1人ずつ順番に行います。集合時間等は、後日該当者宛てに通知します。

## 5 選考結果

選考結果は、応募された人全員に通知します。

## 6 注意事項等

(1) 応募書類に虚偽の記載が認められた場合は、選考後であっても就任を取り消す場合があります。

(2) 応募書類は、返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

また、委員の選考以外の目的には使用しません。

(3) 過去の東広島市環境審議会の議事録や委員名簿等は、東広島市生活衛生課のホームページに掲載しています。

※ 専門分野は不問です。幅広い視野と公平な立場で意見を述べ、前向きに議論できる人をお待ちしています。

お問い合わせ先／応募書類の提出先

東広島市 生活環境部 生活衛生課 環境管理係（市役所本庁舎4階）

〒 739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話 082-422-1048